

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年2月1日
【発行者名】	P G I Mジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	長坂 裕美 (連絡場所) 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【電話番号】	03 - 6832 - 7150
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	P R Uアメリカ中期社債ファンド（為替ヘッジあり / 6ヵ月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年6月20日付けをもって提出した有価証券届出書（平成29年9月29日および平成29年12月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）につきまして、信託終了（繰上償還）の決定に伴い、記載事項の一部訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書が訂正されま
す。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

<訂正前>

平成29年6月21日から平成30年6月20日まで

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

<訂正後>

平成29年6月21日から平成30年3月5日まで

当ファンドは、繰上償還により平成30年3月15日をもって信託を終了いたしますので、申込期間を平成30年3月5日までとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の投資適格社債に投資を行います。原則として、実質外貨建資産の90～100%の範囲内で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、PGIMインクに為替のヘッジに関する権限を委託します。

- ・委託する範囲：為替のヘッジに関する指図
- ・委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、ブロード・ストリート
655
- ・委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。

当ファンドの信託期間は無期限です。

年2回（原則、3月20日および9月20日）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

（以下略）

<訂正後>

ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の投資適格社債に投資を行います。原則として、実質外貨建資産の90～100%の範囲内で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、PGIMインクに為替のヘッジに関する権限を委託します。

- ・委託する範囲：為替のヘッジに関する指図
- ・委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、ブロード・ストリート
655
- ・委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。

当ファンドの信託期間は平成30年3月15日までです。

年2回(原則、3月20日および9月20日)決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

(以下略)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成13年5月31日	プルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社(委託会社)がプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

<訂正後>

平成13年5月31日	プルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社(委託会社)がプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成30年3月15日	<u>当ファンドの信託終了(予定)</u>

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨークの銀行が休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（以下略）

<訂正後>

(1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨークの銀行が休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

なお、当ファンドは、繰上償還により平成30年3月15日をもって信託を終了するため、平成30年3月6日以降、取得申込の受付は行いません。

（以下略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年5月31日）から無期限とします。ただし、後記「（5）その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

<訂正後>

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年5月31日）から平成30年3月15日までとします。

当ファンドは、繰上償還により平成30年3月15日をもって信託を終了いたします。